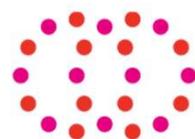


廃棄物一元管理サービスのご提案

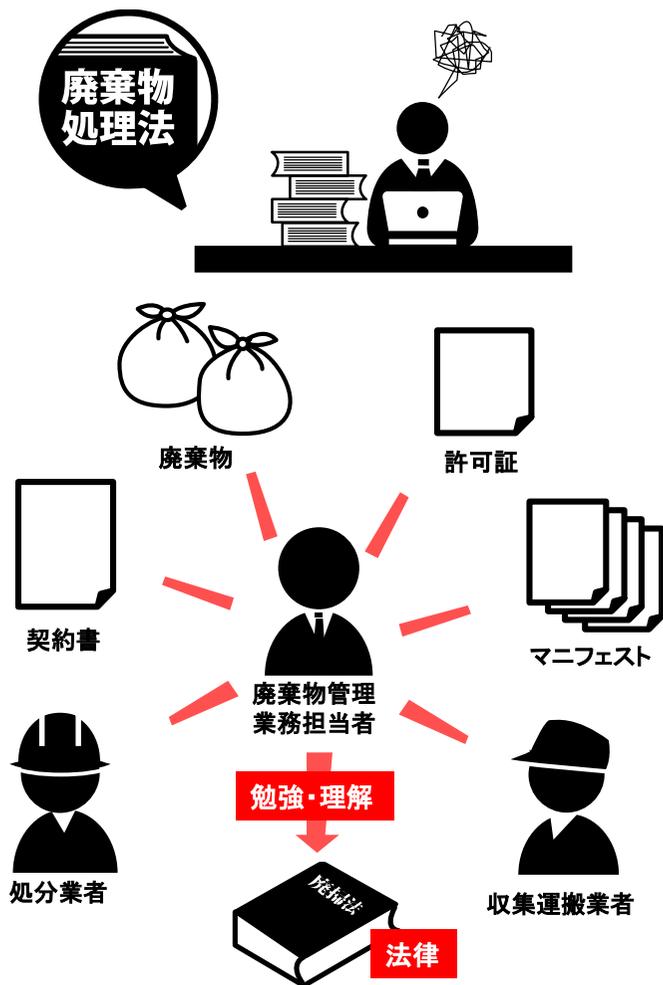


Re-Mat

株式会社 リマト

他の業務との違いは？

業務のほとんどすべてを「廃棄物処理法」に則って行わなくてはならない



法律解釈の誤解やヒューマンエラーでミスをしてしまうと？

想像以上のリスクに発展



- 信用失墜…
- 業績悪化…
- 会社に罰則…



- 担当者に罰則…
- 社内のモチベーションダウン…

排出事業者に対する代表的な罰則

不法投棄	5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（個人）またはこれを併科（法人の場合は3億円以下の罰金）
無許可業者への処理委託	5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこれを併科
契約の未締結、未記載、虚偽記載	3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金またはこれを併科
マニフェストの未交付、未記載、虚偽記載	1年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金またはこれを併科

廃棄物事犯の検挙状況

■ 生活経済事犯の検挙状況 平成29年30年における生活経済事犯の検挙状況

事犯	平29		平30	
	検挙事件数	検挙人員	検挙事件数	検挙人員
利殖勧誘事犯	43事件	115人	41事件	123人
特定商取引等事犯	164事件	274人	120事件	227人
ヤミ金融事犯	743事件	881人	718事件	814人
環境事犯	5889事件	6998人	6308事件	7327人
廃棄物事犯	5109事件	6055人	5493事件	6361人
その他環境事犯	780事件	943人	815事件	966人
保健衛生事犯	366事件	474人	345事件	448人
食の安全に係る事犯	26事件	38人	26事件	51人
知的財産権侵害事犯	515事件	658人	514事件	626人
その他の事犯	1356事件	1622人	1235事件	1675人
合計	9076事件	11022人	9281事件	11240人

注：同一の被疑者で関連の余罪がある場合でも、1つの事件として計上している。
 出典：警察庁生活安全局生活経済対策管理官「平成30年における生活経済事犯の検挙状況等について」
https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/seikeikan/H30_seikatukeizaijihann.pdf

■ 起訴率 罪名別環境関係法令違反事件通常受理・処理人員（2018年）

罪名	受理	処理うち 起訴	処理うち 不起訴	処理計	起訴率 (%)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反	7,155	3,847	3,279	7,126	54.0
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律違反	329	142	186	328	43.3
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反	485	132	330	462	28.6
動物の愛護及び管理に関する法律違反	155	42	113	155	27.1
軽犯罪法違反（1条14号、27号）	236	47	195	242	19.4
水質汚濁防止法違反	55	16	32	48	33.3
その他	526	120	426	546	22.0
合計	8,941	4,346	4,561	8,907	48.8

注：起訴率は、（起訴人員／起訴人員＋不起訴人員）×100による。
 出典：環境省「平成30年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」第2部第6章（第6章 各種施策の基盤、各主体の参加及び国際協力に係る施策）
<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>

平成30年における生活経済事犯の検挙状況等について

出展：警察庁生活安全局

<検挙事例>

会社員らによる廃棄物処理法違反事件

会社員(45)らは、平成29年6月頃、複合レジャー施設跡地の造成工事に伴い排出された産業廃棄物であるアスファルト破片等約 1,300 トンを同跡地内にあった窪地の中に埋め立て投棄した。

30年7月までに、2法人6名を廃棄物処理法違反（不法投棄）で検挙した（宮城）

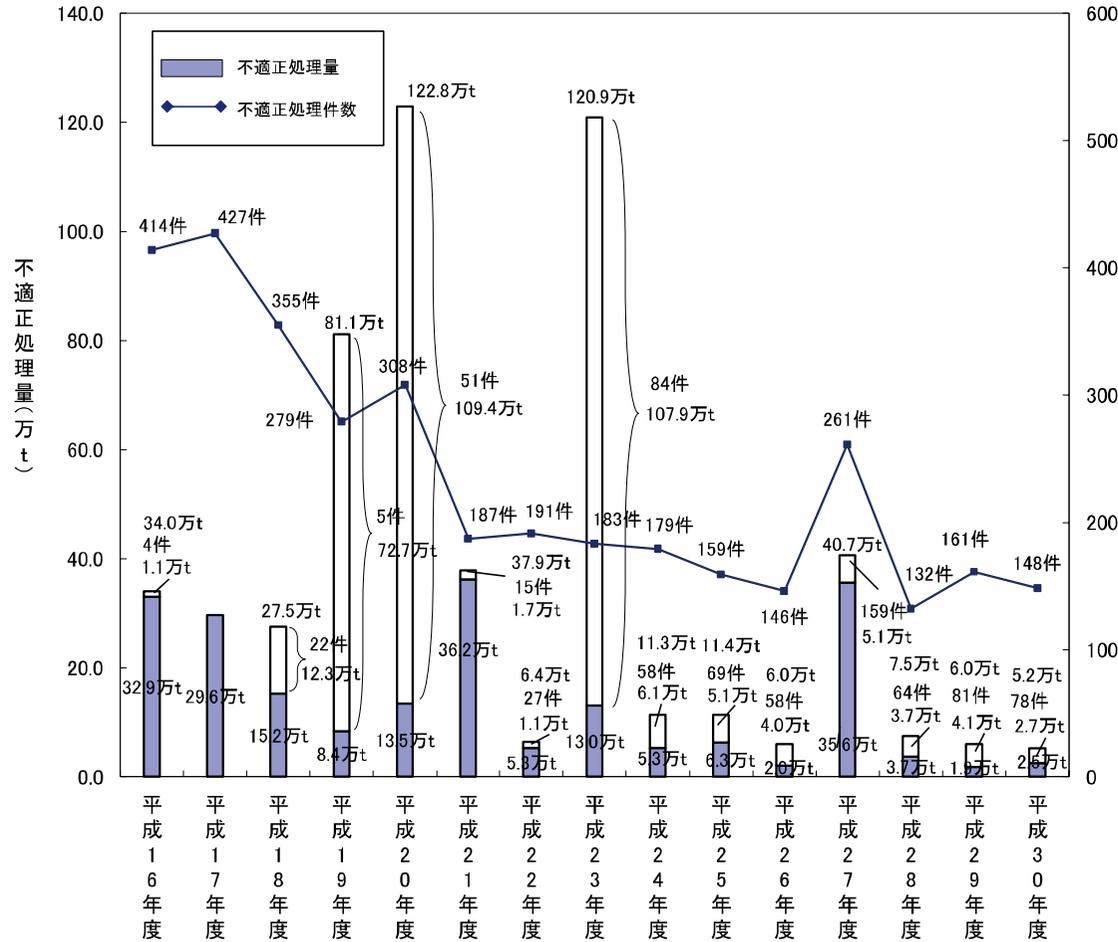
陶磁器原料製造販売業者らによる廃棄物処理法違反等事件

会社役員(66)らは、平成25年12月頃から29年7月頃までの間、陶磁器原料の製造に伴い発生した産業廃棄物である不純物混合シリカの汚泥等約559トン进行社敷地内に埋め立て投棄するなどした。

30年11月までに、1法人6名を廃棄物処理法違反（不法投棄）等で検挙した（岐阜）。

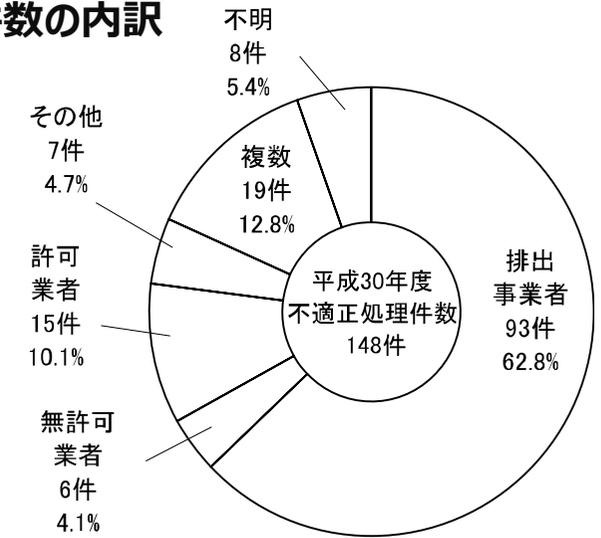
不適正処理件数及び不適正処理量

■ 不適正処理件数及び不適正処理量（新規判明）の推移

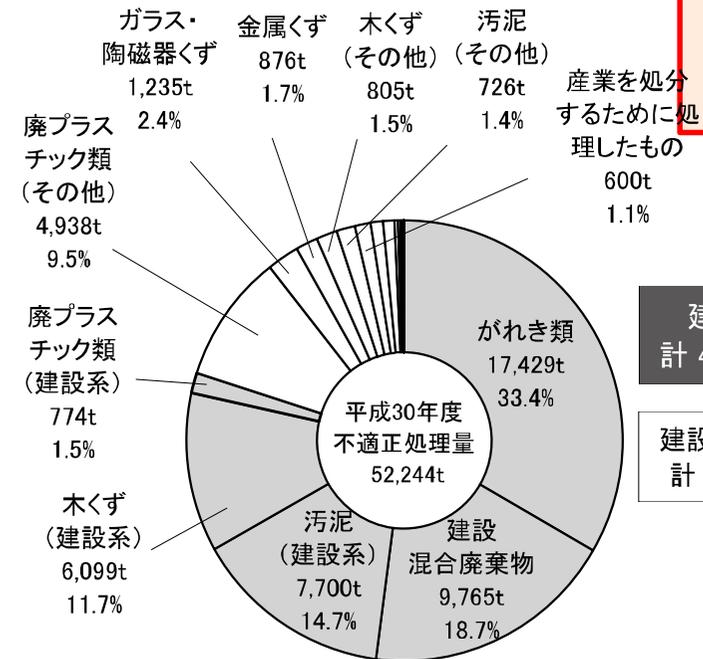


出典：環境省 <http://www.env.go.jp/press/files/jp/113020.pdf>

■ 不適正処理件数の内訳



■ 不適正処理量の内訳



建設系、工事系由来の廃棄における事件の比率が高い

コンプライアンスを担保しつつ、効率的な 廃棄物管理の仕組みが欲しい



- 事業拡大に伴い、廃棄物管理が煩雑になってきた
- 廃棄物についてはこれまで業者任せだったがこのままで良いのか気になる
- 法令違反は避けたいが、廃棄物の法律知識が不十分
- 適正な廃棄物管理体制を作って、顧客の信頼を維持したいが、どこから手をつけたら良いかわからない

1

リスクの洗出しと改善
(見える化)



2

継続的な管理
(リスク防止
と効率化)



3

社内研修
(周知と定着)



■ サービス実績の例

サービスの種類	顧客企業様
廃棄物一元管理サービス	大手家電量販店、大手家電メーカー
廃棄物管理アドバイザーサービス 廃棄物管理研修サービス 廃棄物管理マニュアルの作成 廃棄物リスク診断サービス	大手店舗什器メーカー、大手飲料メーカー、 大手食品メーカー、大手複写機メーカー、 不動産仲介業者 他多数

■ お客様のお声

【事例】 不動産仲介業者 様 廃棄物リスク診断の実施

不祥事の新聞報道を見て、風評被害の怖さを知ったが、自社は大丈夫なのか、どうしたら不祥事を防げるのか判らなかつた。リマトのリスク診断を受けて、自社の運用のどこにリスクがあるのか、具体的に判った。

【事例】 大手家電量販店 様 廃棄物一元管理の導入

拠点拡大で、マニフェスト管理などの事務負担が増えたため、書類や運用方法の遵法性チェックまでは正直及ばなかつた。リマトの一元管理の導入で日常業務に安心感が持てるようになった。

【事例】 什器備品メーカー様 廃棄物研修の受講

廃棄物の扱いになんとなく不安を覚えていたが、リマトの研修を受けてもやもやしていたことが解決すると同時に、廃棄物管理の重要性が社内に共有されたので、ルールが定着するようになった。

資料ダウンロード

ありがとうございました



“廃棄”をまるごとスマートに



リマトの廃棄物ワンストップサービス
その他、各種サービスのお問合せはこちら

Tel. 03-5298-5502

株式会社リマト